

すみだ

2008.4.24

NO. 153

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

区議会だより



水上バスと隅田川

平成20年度予算が成立 総額1433億3400万円前年度比4.8%減

平成20年 第1回 定例会

墨田区議会は、平成20年第1回定例会を2月13日から3月28日までの45日間にわたって開きました。

初日に山崎区長から平成20年度区政一般の施政方針説明があり、2月20日及び21日の本会議で自由民主党、公明党、日本共産党、民主党の4人が会派を代表して、区長、教育長に対して代表質問を行いました。また、21日の本会議では2人の議員が、区長に対して一般質問を行うとともに、「東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議」を含む2件の議案を議決しました。

3月28日の本会議最終日は、区長から提出された議案35件のうち、平成20年度墨田区一般会計予算については付帯決議を付して可決し、その他の議案については、原案どおり可決しました。

また、「福祉人材の確保に向けた施策の充実に関する意見書」を含む議員提出議案3件を可決しました。

予算特別委員会のもよう

—20年度各会計予算を審査—

2月21日に正副委員長の互選を行い、その後、2月25日から3月11日までの間、延べ9日間にわたる予算特別委員会で、平成20年度墨田区一般会計予算など5件を審査しました。最終日には、自由民主党、公明党、民主党が「賛成」、日本共産党がすべての会計予算に「反対」、無所属議員が一般会計のみ「反対」の立場で意見を述べた後、表決が行われ、「統合新図書館整備事業に係る債務負担行為について、議会において十分な審査を行うためには限度額の金額を明記すべきであり、早急に事業の全体像を明らかにするとともに、限度額の金額を明記した債務負担行為補正を行うこと。また、今後、限度額の金額表示が困難な債務負担行為については法の趣旨にのっとり、適切な判断に基づいて行うこととし、併せて、議会に対して十分な説明を行うこと。」との付帯決議を付して原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、日本共産党から「平成20年度墨田区一般会計予算の編

平成20年度 墨田区各会計歳入歳出予算額

一般会計	956億9,500万円
国民健康保険特別会計	276億2,100万円
老人保健医療特別会計	25億1,500万円
介護保険特別会計	133億8,400万円
後期高齢者医療特別会計	41億1,900万円

【予算特別委員会委員】

- ◎ 沖山 仁 田中 邦友
 - 片倉 洋 千野美智子
 - 福田はるみ 江木 義昭
 - 山本 亨 高柳 東彦
 - 甚野 博義 木内 清
 - 木村たけつか 坂下 修
 - あべきみこ 瀧澤 良仁
 - はらつとむ 広田 充男
- ◎委員長 ○副委員長

代表質問

区政を問う!

新タワーや総合体育館建設、子育て支援など、平成20年度予算案に対する区長の考え方を問う



自由民主党 坂下 修

20年度予算案は、墨田区基本計画実現に向けた積極的な施策の展開と現下の課題に取り組み姿勢を示しており、徹底した行財政改革の成果が表れたものと評価するが、区長の本予算に対する考え方を伺う。

新東京タワー株式会社に働きかけるべきと考えるがどうか。

あずま図書館と寺島図書館を統合した新図書館を整備する実施予算案が計上された。曳舟駅前という立地条件を生かし、IT化に対応した図書館にするのとされているが2階から5階と4層に分かれ、館の管理面を考えると効率の悪い図書館となっている。今後、館の一体性をどのように確保し、人員を配置するのか。また、予算案に計上された債務負担行為には金額が計上されていないが、購入価格はどの程度で、購入金額決定方法はどのような機関が査定するのか。

子育て支援について、ファミリー世帯の増加に伴い、本区の

北十間川の整備や区内循環バス導入に向けた調査など、タワー関連事業費6億784万円が予算案に計上されたが、地元住民や区民の意見をどのように反映させるのか。新タワー建設に区内事業者の活用を区長として



保育需要はさらに高まっている。既存公立保育園の改築に合わせた定員増と一時保育などの特別保育の充実、高齢者施設との合築による定員増はできないのか。

総合体育館建設に伴い、4月から錦糸公園野球場が使用できなくなる。旧忍岡高校のグラウンドを整備し、代替に充てると聞いているが、いつ頃から使用できるのか。その他都営グラウンドの優先使用は可能なのか。錦糸公園野球場は墨田区体育館跡地に作られるが、人工芝で観客席が用意され、各種大会に使用できる本格的な野球場にどの声にどのように応えるのか。



地方道路整備臨時交付金として曳舟再開発事業等6億5000万円で合計10億3000万円となる。

新タワー関連事業について、計画案がまとまり次第、新タワー建設推進協議会や新タワー関連まちづくり連絡会に報告し、区民や地元の見解をできる限り計画に反映させる。区内関連事業者の活用等については、昨年、大林組や押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合に要請を行ったが、今後も区内業者が参加できるように働きかける。

統合新図書館の形状等に制約条件があることは認識しているが、図書館専用のエレベーター設置や自動式書庫の導入、各階に貸出カウンターを設置するなど、図書館利用者の利便性や安全性の確保に努める。現時点での購入価格は、床取得費が約21億円、10年の割賦取得で利子相当額が3億3000万円、合計24億3000万円を想定している。購入金額は、墨田区財産価

格審議会に諮問して決定することとなる。待機児解消対策として、既存区立保育園の改築計画を20年度中に策定し、定員の増加などの保育サービスの拡充を図るとともに、認証保育所の計画的誘導と認証保育所利用者への補助の見直しも検討する。公共用地の活用による民設民営の保育園新設は、認可保育園の認可基準や既存の公共施設整備計画との整合性の観点も踏まえ検討する。

総合体育館建設期間中の野球場の代替は、旧都立忍岡高校のグラウンドを野球場として活用する方向で東京都と協議しており、錦糸公園野球場が閉鎖される5月の連休明けから利用できるようにしたい。都立のグラウンドも猿江恩賜公園野球場など数日間優先的に借りることができると内諾を得ている。野球場の整備にあたっては、多目的にも利用できる、本格的な人工芝の野球場を検討している。

20年度予算案は、新タワー関連事業の推進、少子高齢化対策など喫緊の課題に対応する積極型予算として編成した。新タワー関連事業の財源対策は、新タワー関連基本計画を別途定め、財政推計を行い、計画的な執行を図る。財源は、まちづくり交付金、公共施設整備基金及び起債の活用を予定している。今後、基本計画策定時と社会経済状況が大きく異なる状況が生じなければ計画に沿って着実に事業を推進する。

暫定税率が廃止された場合の本区への影響額は、自動車重量譲与税等で3億8000万円、

企画総務委員会のもよう

【2月21日】

特別区人事及び厚生事務組合規約の変更に係る協議について・特別区人事・厚生事務組合が共同処理する路上生活者対策事業に関する事務の内容を再構築することに伴い、同組合の規約の変更に係る協議をするもの——可決すべきものと決定した。

【3月24日】

墨田区組織条例の一部を改正する条例・社会環境の変化による新たな課題に対応するため、区長部局の組織を1室7部に再編するもの——可決すべきものと決定した。

墨田区手数料条例の一部を改正する条例・後期高齢者医療保険料の納付に関する証明書の交付手数料を新設するとともに、国等が建築する建築物に関する確認等に係る事務手数料を徴収することとする等のほか、所要の規定整備をするもの——可決すべきものと決定した。

墨田区職員定数条例の一部を改正する条例・業務の民間委託の推進、事務事業の見直し等により、職員の定数を25人減らすもの——起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例・法律の一部改正による育児短時間勤務制度の導入に伴い、交代制等勤務職員に係る育児短時間勤務の勤務形態等について必要な事項を定めるほか、所要の規定整備をするもの——可決すべきものと決定した。

平成19年度墨田区一般会計補正予算・歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億580万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ931億6876万5000円とするもの。歳出の主なもの、職員退職手当、北斎資料取得費、財政調整基金等への積立金など——起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

株式会社錦糸町ステーションビルの株式譲渡について・区が保有する株式を東日本旅客鉄道株式会社に譲渡するもの——可決すべきものと決定した。

両国公会堂活用策等の調査検討について——両国公会堂の建設経緯等を取りまとめるとともに、その活用策の調査検討を行ったので、その概要について報告があった。



両国公会堂

一般質問

友好都市「北京市石景山区」訪問の意義を問う

無所属 江木 義昭

昨年10月、北京市石景山区との友好協定締結10周年を記念して、区長、議長を先頭に訪問団を組織し、石景山区を友好訪問した。この10年間、日本と中国の関係は必ずしも順調に推移してきたわけではない。国と国の関係はその時の政治情勢などいろいろあり、必ずしも順調ではない。そういう中で政府同士の関係とは別次元で結ばれていく自治体同士、都市同士の友好関係は本場に意義があり、石景山区との友好協定も大きな意味があったと考える。昨年の

訪問で区長はどのような感想を持ったのか。

石景山区の行政及び議会関係者と有意義な意見交換ができ、友好交流の強いきずなを再確認した。また、発展著しい北京の現状を肌で感じることもできた。この10年間には日本と中国の間でさまざまな事件が発生し、両国の関係が危惧される時期もあったが、国家間の友好回復の橋渡しを担ってきたのが、民間や自治体間の友好交流であったと考える。これまで積み上げてきた石景山区との交流のきずなは両国家間の友好平和の礎となるものであり、今後も引き続き友好親善関係を推進する。

訪問で区長はどのような感想を持ったのか。



平成20年度予算案について問う



公明党
広田 充男

問 予算の性質別内訳を見る
と、基本計画に基づく事業推進とはいえ投資的経費が前年度比で85%増で、45億円も増えている。財政状況を常に検証し計画的な資金基盤を前提とした公共施設整備が必要だが、計画を見直す場合の財政上の分岐点はどういう状況をいうのか。

答 また、新タワー関連事業の推進が生活者の視点でどのようなメリット・経済効果があるのか、区民にもっと知らせるべきである。公共施設以外の社会資本整備のうち、新タワー周辺以外の道路整備が基本計画に反映されていない。今後道路整備計画も立て、そのための基金も公共施設整備分と分けて管理すべき。次に行財政改革の一つの手法として、滋賀県高島市で大きな成果を上げている「事業仕分け」について、市場化テストや協働の観点から検討すべきと考える。更に、地方交付税を受けている普通地方公共団体との人事交流を実施し行財政改革の新たな視点を養ってはどうか。

問 今後の公債費比率が10%を超えるといった、基本計画策定時と社会経済状況が大きく異なるような状況が生じた場合には計画の見直しも必要になると考えるが、公共施設整備については基本計画で示した財政計画に基づき計画的に実施していく。新タワーを起爆剤として衰退

用語の解説
*バナー [banner]
…インターネットのホームページに張られている細長い帯状の見出し画像。広告などに利用する。

答 環境対策のホームページの充実、現在策定中の墨田区地球温暖化対策地域推進計画を実行する中で一層の内容の充実と見やすい形に改良する。「墨田区環境の日」を区民や事業者にも普及・PRしていくほか、「ノーカーデー」については、既に冬季の水曜日に片用車の一部の運用を規制してきたが今後の効果的な取組みについて提案を含めて検討したい。



問 区の地球温暖化対策の積極的なPRを

答 環境対策のホームページの充実、現在策定中の墨田区地球温暖化対策地域推進計画を実行する中で一層の内容の充実と見やすい形に改良する。「墨田区環境の日」を区民や事業者にも普及・PRしていくほか、「ノーカーデー」については、既に冬季の水曜日に片用車の一部の運用を規制してきたが今後の効果的な取組みについて提案を含めて検討したい。

答 総合評価方式は価格と品質の二つの基準で業者を選定することから、価格と品質が総合的に優れた調達により優良な事業施行が可能となり、談合防止や業者育成にも貢献できると言われている。区としても導入に向けた調査研究を進めているが、区の特長等を踏まえた評価基準の策定など課題もある。区内企業の体制整備等の状況も見据える必要があり、20年度下半期での試行実施に向けて取り組んでいきたい。

問 京島に建設予定の新図書館にビジネス支援事業を導入する考えはあるのか。

答 中小企業を活性化させるビジネス支援サービスを提供したい。



議案 墨田区小規模企業勤労者等福利厚生融資基金条例を廃止する条例・利用者の減少等により、同基金を廃止するもの起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

議案 墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例・良質な集合住宅の整備促進、地域の居住環境の保全及び良好な近隣関係形成を図るため、区、事業者等及び区民等の責務等について必要な事項を定めるもの。可決すべきものと決定した。

報告 墨田区商工業融資制度等の見直しについて—融資制度の改正内容等について報告があった。

報告 墨田区地球温暖化対策地域推進計画について—計画策定の経緯、計画の概要等について報告があった。

報告 墨田区都市計画マスタープランについて—プラン(素案)からの主な変更点等について報告があった。

報告 墨田区景観基本計画について—基本計画(素案)からの主な変更点等について報告があった。

報告 分譲マンション等実態調査報告書について—調査の目的・概要、区内住宅の概況、調査結果の概要と課題等について報告があった。

報告 墨田区耐震改修促進計画(案)について—計画の目的、基本方針等について報告があった。

報告 錦糸公園再整備基本設計案について—再整備方針、基本設計概要等についての最終報告があった。

報告 業平橋ポンプ所放流きよの完成について—工事概要、効果等について報告があった。



地域都市委員会のまよう

[3月21日]

新年度予算案と区長の政治姿勢について問う



日本共産党
西 恭三郎

問 わが党が実施している区民アンケートでは「くらしが苦しくなった」が80%に及び「良くなった」は、わずかに1%である。区長は、このような区民生活の実態をどう見ているのか。

予算案は、特別区税が4年間で54億円もの増収となっている。国民健康保険料や介護保険料の軽減策、所得の低い人への区民税そのものの軽減策、緊急生活応援手当の創設、原油価格高騰などへの対策と支援策などを実施すべき。

区長の所信表明を伺い、「もろのづくり・中小企業のまち」からタワーを中心とした「観光のまち」に大転換を図ろうとしていることを率直に感じた。地域経済の波及効果も結局、東武企業グループの1人勝ちで終わる。区内中小企業への波及効果も固定資産税のアップや周辺の地上げなど負の効果が大きいと危惧する。これまでの中小企業の集積をどう考え、どう位置付けているのか。観光への業種転換でものづくりの町の発展が可能と考えているのか。

答 区民の重税感や負担感が増大していることは十分に認識をしている。このため20年度の予算では、あらゆる人々がいきいきと暮らせるまちづくりを意を用いて編成した。原油価格高騰に対する支援は融資制度の中で国に連動してセーフティネット保障制度がある。区民税の軽減や緊急応援手当への支給は具体的な収入の形態や資産の把握が困難であるほか、金銭給付的な施策となるので現段階で実施する考えはない。本区のものづくりの優れた基盤は将来においても継承・発展していかなければならない。新タワー建設による新たな経済効果は極めて大きく、区内の中小企業にも広く効果を及ぼすには絶好のチャンスと考えている。新たな観光産業の開発によってものづくり基盤の継承・発展も十分可能である。



を守り、平和を発信していくべきである。

国民保護啓発費は区民向け啓発パンフレットの作成経費や危機管理対応に関する図上訓練経費を計上したもの。今後も平和に対する願いと意思を発信していく。

●「基礎自治体連合」に対する区長の考え方を問う

問 都区制度のあり方について先日、特別区制度調査会が第二次報告を出した。しかし、この「基礎自治体連合」という考え方は長年の都区制度改革による区側の主張から見ると重大な変化と指摘しなければならぬ。区長会で作る議会を設けずというが、23区の上に新しい「東京市」を作るようなものか。区長が画期的と評価した真意がどこにあるのか、住民自治という原則や自治権拡充との関連など明確な答弁を求める。

答 今回の報告は、これまで払拭できなかった大都市としての行政の一体性から脱却し、「都の区」を廃止し、分権時代にふさわしい新たな基礎自治体間の関係を構築するシステムとして「基礎自治体連合」構想が提言されている。この構想を具現化するためには国や都の議論、区議会や区民の意見も十分斟酌し、東京における新しい自治の姿の構築に向け、お互いに議論を深めていく必要がある。

●区立小中学校の統廃合と学校選択制は見直すべき

問 今回の計画案が統合前と統合後のメリット・デメリットを十分に検討したものか疑問である。学校関係者から「現場には説明がない」との声が寄せられている。地域の理解と合意も得られていない。計画

案を撤回し再検討すべき。学校選択制も各地域から見直しを求める声が上がっている。昨年9月議会で教育長は「少し時間をかけて検証する」と答弁したが、直ちに見直すべき。

答 適正配置等実施計画は適正配置等審議会の答申を最大限尊重したものである。統廃合の考え方が概ね一致できた学校は、その趣旨を活かす方向で計画案の一部修正も必要と考えているが、小規模化の恐れが高い学校は答申の趣旨に沿った一定の判断が求められている。学校選択制の検証は、視野に入れるべき事項が多岐にわたると予想され、拙速に陥ることなく分析を進める必要がある。

問 区として後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に申し入れるべき。

答 将来にわたり安定的に運営できる医療制度を築くことが重要である。



福祉人材の確保に向けた施策の充実に関する意見書

少子高齢化の進展、福祉ニーズの多様化などに伴い、福祉・介護関係従事者の人材の育成、確保が喫緊の課題となっています。しかし、近年、高齢者・障害者分野を中心に福祉施設で職員の労働条件が厳しく、賃金水準が低いなどの理由により、職員の定着率が低く、人材確保が極めて困難になっています。また、高齢者、障害者など社会的弱者が安心して生活するために必要な福祉サービスがいつでも安定的に利用できることがありません。特に就職期の若年層を中心とした国民各層から労働環境を整備する必要があると見ています。

平成19年8月に改定された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」では、「労働環境の改善」が大きく打ち出されました。この新指針を国や自治体、福祉関係者が力を合わせて実効あるものにしていく必要があります。

よって、墨田区議会は国会、政府及び東京都に対し、安全で安心できる行き届いた社会福祉や介護サービスの提供を行うため、抜本的な賃金・労働条件の向上、職員配置基準の改善及び施策の充実などを図るよう強く要望いたします。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣
東京都知事 あて

区民文教委員会のもよう

【2月21日】

議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について、保険料の軽減を図るため、各区市町村の分担金により軽減相当額を支弁することになったことに伴い、東京都後期高齢者医療広域連合規約の改正が必要となり、議会の議決を経るもの——可決すべきものと決定した。

【3月13日】

議案 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例・特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準に基づき、保険料率等を改めるもの——起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

議案 墨田区後期高齢者医療に関する条例・後期高齢者医療制度の創設に伴い、区において行う事務について必要な事項を定めるもの——起立表決の結果、可決すべきものと決定した。



議案 墨田区総合体育館の管理運営に関する条例・総合体育館の事業内容、開館時間等の管理運営事項について必要な事項を定めるもの——可決すべきものと決定した。

議案 墨田区総合体育館の指定管理者の指定について、PFI法の規定に基づき選定された

民間事業者を指定するもの——可決すべきものと決定した。

陳情 新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案の実施見直しに関する陳情・学校適正配置等実施計画案による小・中学校の統廃合計画の見直しを求めるもの。

陳情 新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案と学校選択制の再検討に関する陳情・学校適正配置等実施計画案の再検討を求めるもの。

陳情 新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案の実施の一時凍結に関する陳情・学校適正配置等実施計画案を凍結し、変化の推移を見守ることを求めるもの。

3件の陳情は「地域の声を謙虚に受け止めるべき」「区立学校の適正配置等についての答申を尊重すべき」などの意見が出され、起立表決の結果、それぞれ趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

報告 高齢者（70歳〜74歳）の患者自己負担見直しの凍結について——一部負担金（患者自己負担）見直しが凍結されることについて報告があった。



新タワーを機に「パリ市」との姉妹都市提携を



民主党
田中 哲

問 いよいよ今年、新タワーの建設が着工される。

観光振興プランでは、まち歩きや周辺によってまち全体が活性化されるとしているが、本当に実現可能なのか。単にタワーに登るだけなら一度登れば十分である。江戸以来の私たちの文化や暮らしを発信することが、すみだを売り込む最大の魅力になるのではないかと。来年度予算では、新タワー周辺の主要道路の景観整備や区内循環バスの調査費用が提案されているが、小さな博物館、江戸東京博物館、建設予定の北斎館など、いかにこうした施設を結び付けていくかが最大の課題と考える。

今のすみだのまちには、歩く魅力があるとは思えない。フランスのパリのように、街路樹が整備され、ところどころ休む場所があり、のんびり1日を散策できるようなまちにできないだろうか。エッフェル塔を含むセーヌ川の周辺は、世界遺産にも指定されており、地形的にもすみだに似ている。パリ市との姉妹都市の提携について、区長の所見を求める。

答 世界一の高さを持つ新タワーの先進性と江戸以来の文化が息づく下町すみだの魅力にさらに磨きをかけることによって相乗効果を発揮し、一度来たお客様が何度も訪れたくなるのが墨田区に新タワーが立地する最大の魅力である。区の名所旧跡をめぐり、すみだの伝統文化に触れることで地域の方々の交流が生まれ、地域産業の振興などが実現し、まち全体の活性化につながるものと考えている。まち歩き観光のキーワードに「江戸から未来までを体験できる多彩な界隈や、物語性豊かな回遊コース」として、快適な歩行空間と交通ネットワークの整備などを推進したい。

本区とパリ市は、エッフェル塔と新タワー、セーヌ川と隅田川、パリ祭の花火と隅田川花火大会など地理や建築物などに共通点が多くある。道路やまち並み環境を整備し、来街者にはパリ市同様、歩く楽しさを満喫していただきたい。パリ市との姉妹都市提携の可能性については、検討したい。



● 鮭が上り、鮎が跳ね、螢が飛び交う環境を

問 21世紀は環境の世紀とも言われている。区長は「すみだ やさしいまち宣言」で環境にやさしいまちをいち早く提唱してきた。特に雨水利用など、環境と防災については、すみだは間違いなく先進地域であり、もっと大きく内外にアピールすべき。私たちのまちにとって、最大の観光資源は隅田川である。川を覆う高速道路を撤去し、鮭が上り、鮎が跳ね、螢が飛び交うような環境を取り戻し、次世代に伝えることが私たちの世代の役割だと思ふが。

答 20年度から「みんなで取り組むCO₂削減区民運動」を積極的に展開し、この運動を普及・啓発するためのイベントも開催するので、温暖化防止の活動はもとより、雨水利用など区の先進的な取り組みをアピールしていく。隅田川は本区にとつて最大の地域資源なので、首都高速道路の地下化等の推進を重点施策の一つとして掲げており、だれもが水とふれあい、将来世代へ引き継げる、人と環境にやさしい「環境共創すみだ」の実現に向けて取り組む。

● 学校選択制や適正配置などについて問う

問 来年度から杉並区が小学校低学年の学級編制を40人から30人程度に改めることになった。墨田区でも次の世代のために是非とも必要な施策と考えるが、教育長の所見を伺う。また、学校選択制は墨田区の風土に適さない。早急に選択制の成果と影響について検証し、一刻も早い制度の見直しを求める。

答 区単独での少人数学級導入は、指導形態や指導方法、教員の安定確保など、相当数の解決すべき課題があるので、都や国の動向を見極めたい。学校選択制は既に定着したものと考えているが、一定の検証は必要である。検証に当たっては、児童・生徒のよりよい教育環境づくりを目指すためにどうあるべきかを追求したい。現時点で、すぐに新校予定地を確保することは極めて困難である。将来的にブロック内に中学校を配置できるよう努める。

今回の学校適正配置計画における豊川中学校・錦系中学校の統合は、ブロック内に新校予定地を確保した上で計画を実施するよう求めるが教育長の考えは。



問 来年度で協治推進条例を検討するようだが、どういう構想なのか。

答 知る力・つながる力・行動する力が実践できる協働のルールづくりを盛り込む。



地上デジタルテレビ放送の受信対策の推進に関する意見書(要旨)

地上デジタルテレビ放送は、普及計画の目標に沿って進んでいる部分もありますが、残された期間においては多くの課題が指摘されています。今後3年間で地上デジタルテレビ放送へ完全移行し、全世帯に普及させることは難事業と考えます。とりわけ、移行に伴う視聴者の負担問題については、経済的弱者への支援策が求められています。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、地上デジタルテレビ放送関係予算の着実な執行と併せ、下記事項を実現するよう強く要望いたします。

記

- 1 視聴者側の負担軽減のための方策を強力に進めること。また、経済的弱者への支援策について、早急に内容を検討・決定すること。
- 2 「地域相談・対策センター」を各都道府県に設置し、相談体制を整備すること。
- 3 地方自治体の負担が過度にならないよう経費負担の割合は、放送事業者等との調整と支援策の充実を図ること。
- 4 都市受信障害については、良好な受信環境の整備を図り、情報格差が生じないように努めること。
- 5 地上デジタルテレビ放送が行き渡るまでは、アナログ放送を打ち切らないこと。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 あて

福祉保健委員会のもよう

【3月17日】

議案 墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例… 貸付制度の充実を図るため、医療介護資金の一部について、貸付限度額を引き上げるもの。可決すべきものと決定した。

議案 墨田区子育て相談センター条例の一部を改正する条例… 墨田区子育て支援総合センターとの役割分担を明確にし、より一層の利用者の拡大を図るため、「子育て相談センター」の名称を「子育てひろば」に改める等のもの。可決すべきものと決定した。



議案 墨田区あおやぎ保育園の指定管理者の指定について… 21年4月1日から26年3月31日まで、社会福祉法人厚生館を指定管理者に指定するもの。可決すべきものと決定した。

議案 墨田区押し保保育園の指定管理者の指定について… 21年4月1日から26年3月31日まで、社会福祉法人仁風会館を指定管理者に指定するもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

陳情 福祉人材の確保に向けた施策の充実に関する陳情… 福祉人材の確保が図られるように、職員配置基準等の改善に向け、第1項「墨田区として独自の施策の充実を求める」、第2項「国や東京都に対して意見書の提出を求める」もの。第1項については趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものとし、第2項については採択すべきものと決定した。

【3月28日】

議案 墨田区介護保険条例等の一部を改正する条例… 17年度税制改正の影響により保険料が大幅に上昇する65歳以上の者に対し、18年度及び19年度において講じた激変緩和措置を20年度においても継続するほか、介護保険法の一部改正に伴い、所要

議案 墨田区保健所使用条例の一部を改正する条例… 保健所使用料の算定根拠として、新たに診療報酬の算定方法が制定されたこと等に伴い、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

「平成20年度予算に対する各会派の意見」

自由民主党 賛成

平成20年度予算は、基本計画の着実な推進と区民が抱える課題に... 予算と理解いたします。

公明党 賛成

平成20年度墨田区予算において「妊産婦健診無料化の拡大」... 環境対策については、地球温暖化防止対策を積極的に推進するよう望みます。

日本共産党 反対

第一に、区民のくらしを守る役割をきちんと果たしていないこと... 第二に、保育園への指定管理者の導入、学校管理業務の民間委託など、公的責任の放棄につながる民営化をさらに進めていくことです。

民主党 賛成

今年度予算は墨田区基本計画の確実な実施・行財政改革の推進、新タワー建設の関連事業等を柱として、私たち民主党は、日頃みなさまから頂いている声を提案して参りました。その中でも、まち歩き観光の促進や新タワーによる経済波及効果に伴う地域活性化。国際観光都市への取組み、区内循環バス路線の回遊ルート調査研究費。子どもショートステイの充実や中学生の部活動の大会参加交通費の補助。燃えないまちづくりに加えて壊れないまちづくりを中心とした安心安全のまちづくり。介護軽度者に対するホームヘルプ事業や妊婦健診の公費負担の拡充。地球にやさしい、環境への負荷の少ない仕組みづくり等への取組みが盛り込まれたことは高く評価するものです。

みなさんの声 陳情の審査結果

今定例会では、陳情4件を所管の委員会審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

採択したもの

【福祉保健委員会付託】 福祉人材の確保に向けた施策の充実に関する陳情

【第2項 福祉人材の賃金・労働条件の向上、職員配置基準の改善がされるよう、国や東京都に対して意見書を提出すること】

不採択としたもの

【区民文教委員会付託】 新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案の実施見直しに関する陳情

【新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案と学校選択制の再検討に関する陳情

【新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案の実施の一時凍結に関する陳情

【福祉保健委員会付託】 福祉人材の確保に向けた施策の充実に関する陳情

特別委員会を開く

【2月19日】 都市開発・災害対策特別委員会

【2月19日】 東京都震災対策条例に基づく震災時火災における避難場所等の指定(平成19年度改定)について、同条例に基づく地震に関する地域危険度測定調査(第6回)の概要について、災害時に自力避難が困難なことが想定される「災害時要援護者」の名簿の関係機関による共有と総合支援プランについて、白鬚東地区・防災センター用地に関する経緯について、墨田区洪水ハザードマップ(案)の作成について、それぞれ説明がありました。

【2月7日】

【墨田区観光振興プラン最終報告について、墨田区観光まちづくり総合交通戦略最終報告について

《第1項 福祉人材の確保が図られるように、職員の賃金・労働条件の向上、職員配置基準等の改善に向け、墨田区として独自の施策を充実させること》

【3月12日】

業平橋押上地区施設開発事業の概要について、事業主体である東武鉄道株式会社及び新東京タワー株式会社の関係者から施設構成イメージや工事スケジュールなどの説明がありました。また、業平橋押上地区開発事業に係る環境影響評価書案に関する東京都知事の審査意見書について、報告がありました。

区の組織再編に伴い、委員会の名称、所管事項が次のとおり変わりました

- ①区民文教委員会(所管事項 区民部、教育委員会)
- ②区民文教委員会(所管事項 区民部、区民活動推進部、教育委員会)
- ③地域都市委員会(所管事項 新産業都市委員会(所管事項 産業観光部、都市計画部、都市整備部))

なお、変更に伴う所属委員の異動はありません。



今号から、代表質問のコーナーなどの活字を大きくしました。これからも読みやすく、皆さんに親しんでいただけるような紙面づくりを目指してまいります。

区議会事務局議事調査担当 5608-6352

次の定例会は6月に開かれます。

定例会で議決した議案

今回の定例会で可決した議案

区長提出議案(37件)

<予算 6件>

- 平成19年度墨田区一般会計補正予算
- 平成20年度墨田区一般会計予算
- 平成20年度墨田区国民健康保険特別会計予算
- 平成20年度墨田区老人保健医療特別会計予算
- 平成20年度墨田区介護保険特別会計予算
- 平成20年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算

<条例 24件>

- 墨田区組織条例の一部を改正する条例
- 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- 墨田区職員定数条例の一部を改正する条例
- 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 墨田区小規模企業勤労者等福利厚生融資基金条例を廃止する条例
- 墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例
- 墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 墨田区立公園条例の一部を改正する条例
- 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 墨田区後期高齢者医療に関する条例
- 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 墨田区総合体育館の管理運営に関する条例
- 墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
- 墨田区子育て相談センター条例の一部を改正する条例
- 墨田区介護保険条例等の一部を改正する条例
- 墨田区保健衛生協議会条例の一部を改正する条例
- 墨田区保健所使用条例の一部を改正する条例

<その他 7件>

- 墨田区総合体育館の指定管理者の指定について
- 墨田区押上保育園の指定管理者の指定について
- 墨田区あおやぎ保育園の指定管理者の指定について
- 墨田区きんし保育園の指定管理者の指定について
- 株式会社錦糸町ステーションビルの株式の譲渡について
- 特別区人事及び厚生事務組合規約の変更に係る協議について
- 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について

議員提出議案(3件)

- 福祉人材の確保に向けた施策の充実に関する意見書
- 地上デジタルテレビ放送の受信対策の推進に関する意見書
- 墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例